

介護保険ご利用者様負担金（２）

[定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合]

①訪問看護費（１月につき）

介護度	基本料金	１割	２割	３割
要介護１～４	２９,６１０円	２,９６１円	５,９２２円	８,８８３円
要介護５	３７,６１０円	３,７６１円	７,５２２円	１１,２８３円

※准看護師が訪問看護を行った場合は、表示負担金の９８％となります。

※事業所と同一敷地内の建物に居住されている場合は、表示負担金の９０％となります。

②加算料金（１割の場合）

加算項目内容	基本料金	金額
初回加算Ⅰ	退院した日に初回訪問を行った場合	１月につき ３５０円
初回加算Ⅱ	退院した日の翌日以降に初回訪問を行った場合	１月につき ３００円
退院時共同指導加算	退院時に病院等と共同して療養上の指導を行った場合	１回につき ６００円
看護・介護職員連携強化加算 （要支援を除く）	喀痰吸引等を行う『登録特定行為事業者』として登録している訪問介護事業所と連携し、訪問介護員を支援する	１月につき ２５０円
看護体制強化加算Ⅰ	前６カ月間の総数のうち、緊急時訪問看護加算を算定した割合が５０％以上、特別管理加算が２０％以上、また、前１２月間にターミナルケア加算の算定が５人以上の場合。看護師が従業者総数の６０％以上の場合。	１月につき ５５０円
看護体制強化加算Ⅱ	前６カ月間の総数のうち、緊急時訪問看護加算を算定した割合が５０％以上、特別管理加算が２０％以上、また、前１２月間にターミナルケア加算の算定が１人以上の場合。看護師が従業者総数の６０％以上の場合。	１月につき ２００円
口腔連携強化加算	歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合。１月に１回限り	１回につき ５０円